



高齢者の新型コロナウイルス感染症 PCR検査を無料で実施します…………… 12

□ 「叙勲」受章者のご紹介……………	2
□ 家庭でできる食中毒予防……………	7

※国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記リンクをご確認ください。
<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020040800031/>

長年の功績が認められて
「叙勲」受賞者のご紹介

4月29日、春の叙勲受賞者が発表され、「危険業務従事者叙勲」に淡路憲一さん、福永節夫さんが受賞されました。おめでとうございます。今後もご健康で、ますます活躍ください。

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章（警察功労）



淡路 憲一さん



福永 節夫さん

問い合わせ 総務課政策秘書
☎ 250

子ども 酒々井中学校 テニスコートが 完成しました

酒々井中学校グラウンド整備の一環として進めていたテニスコートの工事が終了し、4月30日に落成式が行われました。式では、齋藤副町長、木村教育長からテニス部員に向けた目的や工事の内容を説明したほか、新しくなったテニスコートで思う存分練習を重ね、素晴らしい中学校生活の思い出をつくってくださいと激励の挨拶がありました。また、学校を代表して今井校長からお礼の挨拶があり、最後にソフトテニス部男子部長の安齋陽太郎さん・女子部長の中村海音さんから今後の活動目標や新しくなったテニスコートでプレーすることへの感謝の言葉が発表されました。

新しいコートは、砂入人工芝（5面）、照明設備、駐車場などを備えています。学校では、部活動以外に授業でも幅広く使用する予定としています。



新設のテニスコート

振興くじ（toto）の助成を受けています。この助成金は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが地域スポーツ活動の活性化を図るため、地方公共団体などが行うスポーツの振興を目的とする事業に対して助成するものです。当町においても、整備されたテニスコートをスポーツ団体に開放（貸し出し）することにより、地域スポーツ活動の活性化を図ってまいります。

お問い合わせ ☎ 371

健康福祉 75歳の方の 歯科健診を実施

千葉県後期高齢者医療広域連合では、次の75歳の方を対象に歯科口腔健康診査（歯科健診）を実施します。

対象 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者（現在治療中の方は受診する必要はありません。）

内容

①口腔診査（むし歯・歯肉の炎症、かみ合わせ、舌の動き、物を飲み込む力、入れ歯の状態など）

②口腔衛生指導（むし歯・歯周疾患の予防法など）

費用 無料

受診回数 1回

受診期間 6月1日（火）～12月28日（火）

受診方法 対象者には町から案内通知（受診票）が送付されます。歯科健診を希望される方は、町内協力医療機関

〈表〉に直接予約し、受診時に受診票と被保険者証をお持ちください。

※町外の医療機関は、千葉県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。

ごみの出し方・収集日をスマホでチェック!

お住まいの地区を設定することで、ごみの収集日や出し方などを簡単に確認できます!



iOS (App Store) Android (Google play)



ダウンロードは右のQRコードから

お問い合わせ 健康福祉課 国保年金班 ☎ 123・124

<表> 町内協力医療機関

医療機関名	電話番号
梅村歯科医院	☎ (496) 7774
宮野歯科医院	☎ 0476 (26) 1188
アップル歯科クリニック	☎ (496) 9611
ひら歯科医院	☎ (481) 7707
すばる歯科医院	☎ (497) 0648
しすい駅前歯科医院	☎ (496) 4123
酒々井東デンタルクリニック	☎ (481) 6830
おがた歯科医院	☎ (496) 8450

健康福祉
年金手帳・年金証書は大切に

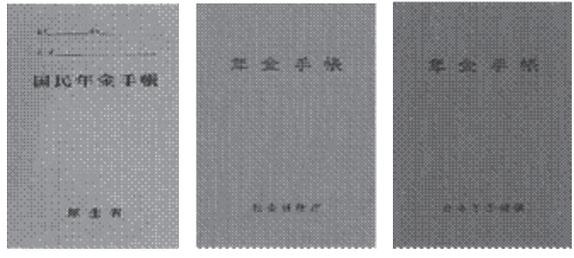
国民年金・厚生年金に加入したことがある方は、日本年金機構から年金手帳が交付されています。この年金手帳は、加入制度が変わったときや、年金の請求手続きなど生涯を通して使用しますので、大切に保管してください。

また、年金受給者には、支給開始時に年金証書が交付されています。年金を受け取っている証明になりますので、大切に保管してください。

なお、年金手帳・年金証書をなくしてしまった場合は、お早めに再交付申請をしてください。
お問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570(05)116



年金証書



年金手帳

健康福祉

みんなで築こう人権の世紀
6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度は、地域の中で人権に対する考え方を広め、基本的人権を守るために設けられた制度です。

昭和24年6月1日の「人権擁護委員法」の施行にちなみ、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」とされています。

人権擁護委員は、皆さんからの相談を受けるなど、さまざまな活動を行っています。

お問い合わせ 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110

町の人権相談 人権擁護委員による相談
日時 毎月第2火曜日 13時30分～15時
会場 広報紙「各種相談」のページでお知らせしています。

お問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎④136

企画財政

「2022年版酒々井ふるさとカレンダー」の写真募集

町では、「2022年版酒々井ふるさとカレンダー」に掲載する写真を募集しています。
ご応募いただいた方に、井戸っこ(しすいちゃん)特製グッズを進呈します。(一人につき1点、先着100人)
作品のテーマ 酒々井町ならではの四季折々の自然、風景、行事、生き生きと暮らす人びとの情景写真など、「ふるさと酒々井」に関する、過去5年以内に撮影された写真。
※掲載が決定した場合、写真

のデータをデジタル化して提出いただきます。
応募資格 町内在住、在勤、通学の方
受付期間 9月30日(木)まで
応募方法 プリントアウトした応募作品の裏面に、必要事項を記入した写真応募票を貼り付け、郵送または直接持参し応募してください。
※一人2点まで受け付けます。
※「写真応募票」は町ホームページよりダウンロードしてください。

※応募の注意事項など詳細は、広報5月号9ページ、または町ホームページをご覧ください。
☎ <https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2021040700024/>
応募先 〒285-1851 酒々井町中央台4-11 企画財政課企画・地方創生推進室(持参の場合は、土・日・祝日を除く8時30分～17時15分まで)
お問い合わせ 企画財政課企画・地方創生推進室 ☎④224

住民協働

男女共同参画週間
6月23日～6月29日

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や地方公共団体だけでなく、町民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

国では「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日までの一週間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。令和3年度のキャッチフレーズは「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」です。

この機会に男女の対等な協力関係について考えてみましょう。

※詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

☎ <https://www.gender.go.jp/public/week/index.html>
お問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎④362

住民
税

6月11日(金) 町・県民税の納税通知書 (普通徴収)の発送

令和3年度の個人の町・県民税(以下、住民税)の納税通知書(普通徴収分)を6月11日(金)に発送します。

課税の対象となるのは、令和3年1月1日に、当町に居住していた方(住民票のある方)です。

課税額は、令和2年中(令和2年1月～12月)の所得をもとに計算され、一定の所得のある方が均等に負担する「均等割」と、所得額に応じ課税される「所得割」で構成されています。

※課税の有無は〈表〉参照

〈表〉課税の有無
(給与収入で扶養親族がない場合)

所得金額(給与収入金額)	均等割	所得割
38万円以下(93万円以下)	無	無
38万円超45万円以下(93万円超100万円以下)	有	無
45万円超(100万円超)	有	有

均等割の額

5000円(町民税3500円+県民税1500円)

所得割の税率

課税所得の10%(町民税6%+県民税4%)

※分離課税分は除く。

納税の方法

普通徴収

納付書による納付、または口座振替により納付することをいいます。

納期は、6月、8月、10月、翌年の1月の4回で、各月末が納付期限になっています。※一括納付も可能です。

特別徴収

給与支払者が本人に代わって納付することをいい、給与所得者は6月～翌年5月までの12回に分けて給与から住民税が差し引かれます。

年金特別徴収

公的年金から住民税が差し引かれることをいい、次の両方に該当する方が対象です。
・令和3年4月1日現在で、年齢が65歳以上(4月2日生

まれを含む)の公的年金受給者である。

・年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金などを受給している。

非課税または均等割のみ課税となる方

次の①から④に該当する場合は「均等割」、「所得割」ともに非課税となります。また、⑤、⑥に該当する場合は「均等割」のみ課税され、非課税とはなりません。

①生活保護法によって生活扶助を受けている。(令和3年1月1日時点)

②障がい者、未成年者、ひとり親または寡婦で、令和2年中の合計所得金額が、135万円以下(給与収入で204万4000円未満)である。

③扶養親族がなく、令和2年中の合計所得金額が、38万円以下(給与収入で93万円以下)である。

④扶養親族があり、令和2年中の合計所得金額が、28万円×(本人+扶養人数)+10万円+16万8000円以下である。

⑤扶養親族がなく、令和2年中の総所得金額等が、38万円

超45万円以下(給与収入で100万円以下)である。

⑥扶養親族があり、令和2年中の総所得金額等が、38万円を超えて、35万円×(本人+扶養人数)+10万円+32万円以下である。

証明書発行のお知らせ

令和3年度の住民税をすべて給与からの特別徴収で納付される方とその被扶養者(課税されていない方に限る)の所得証明書や非課税証明書などの住民税関係証明は、既に

発行が可能です。

ただし、次に該当する方は6月11日(金)以降の発行となります。

・普通徴収(納付書による納付または口座振替)をされている方とその被扶養者
・年金特別徴収(年金からの天引きで納付)をされている方とその被扶養者
・給与特別徴収の方で、かつ年金特別徴収や普通徴収もある方とその被扶養者

お問い合わせ 税務住民課 住民税班 ☎111-1113

よくある質問 Q&A

Q 2月に死亡した家族の住民税の納付書が送られてきましたが、納めなければなりませんか?

A 住民税は、1月1日現在で住所のある人に対して課税することになりますので、2月に死亡された方に対しても課税され、ご家族などに納付書が送付されます。

Q 1月20日にA市からS町に引っ越ししました。課税証明書がほしいのですが、S町で発行できますか?

A 1月1日の住所はA市にあり、A市が住民税を課税していることとなりますので、証明書の発行はA市になります。

Q 収入が公的年金と不動産収入の場合、住民税は、すべて公的年金から天引きされますか?

A 年金所得の金額から算出された税額については、公的年金からの天引きとなります。不動産所得分については、納付書か口座振替により納付することになります。

経済環境

6月は動物の正しい飼い方推進月間 動物は正しく飼いましょ

動物を飼うときは、次のことに注意して、正しく飼いましょ。

- ・飼っている動物の世話の方法やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずに習性に合った飼い方ができているか再確認しましょ。
- ・動物からうつる感染症を予防するため、過剰な触れあいには控え、触った後は必ず手を洗いましょ。同様に、動物に触る前も手を洗いましょ。
- ・飼い主が分かるように迷子札やマイクロチップを付けましょ。犬については、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票の装着が、狂犬病予防法で義務付けられています。
- ・犬の放し飼いは禁止されています。散歩は、犬をリードなどで繋いで行いましょ。また、しつけや訓練をして人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりしないようにしましょ。
- ・飼い犬が人を噛んだ時は、保健所へ届け出をし、噛んだ

犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けることが必要です。

- ・猫は屋内で飼いましょ。近隣住民とのトラブルなどを防ぎ、感染症や交通事故の危険から猫を守ることができましょ。
- ・飼っている動物のふんは、飼い主が責任を持って処理しましょ。
- ・91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合は、保健所への届け出が必要です。
- ・災害時に、飼っているすべての動物と同行避難できるように準備をしましょ。
- ・正しく飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢をしましょ。
- ・動物は責任をもって最後まで面倒をみましょ。やむを得ない事情により飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いましょ。
- ・愛護動物を虐待したり捨てたりした場合には、最大で1

00万円の罰金が科せられます。また、殺傷した場合は、最大で2年の懲役、または200万円の罰金が科せられます。

※千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会などに講師を派遣して講演を行っています。

問い合わせ 印旛保健所 ☎(483) 1137、千葉県動物愛護センター ☎0476(93) 5711、(公財)千葉県動物保護管理協会 ☎(214) 7814



こども

児童手当の現況届は 6月30日(水)までに

児童手当制度では、年1回受給資格などを確認するため現況届の提出が必要です。

※児童手当支給額は〈表〉参照

対象は、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方です。現在、児童手当を受けている方には現況届の用紙を郵送しますので6月中に提出してください。

なお、この届けがないと受給資格があっても手当の受給ができませんのでご注意ください。

※「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策」により、郵送でも受け付けます。問い合わせ こども課子育て支援班 ☎372

<表>児童手当支給額

年齢など	支給額(月額)
0歳～3歳未満	(一律) 15,000円
3歳～小学校修了前	第1・2子 10,000円
	第3子以降 15,000円
中学生	(一律) 10,000円
所得制限以上 ※年収960万円・夫婦、子ども2人世帯を基準	(一律) 5,000円

議会 町議会は6月2日(水)から開会予定

6月議会定例会は6月2日(水)から開催される予定です。会期の概要は、町議会ホームページやポスターでお知らせします。

なお、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策」として、本会議場内で傍聴できる人数を7人に制限しています。傍聴を希望される方は感染拡大防止対策へのご協力をお願いします。

また、役場中央庁舎耐震補強等改修工事の実施に伴い、議場は分庁舎2階第2多目的室に移転しています。

議会の日程などの詳細は、議会事務局にお問い合わせください。

問い合わせ 議会事務局 ☎271・272

総務

一斉防災訓練 (シエイクアウト訓練) 参加者募集

コロナ禍においても災害への備えは大切です。町では、お住まい、学校、職場などどこでも実施でき、どなたでも参加できる「一斉防災訓練(シエイクアウト訓練)」を実施しますので、ぜひこの機会にご参加ください。

シエイクアウト訓練とは2008年にアメリカで始められた訓練です。町ホームページなどを通じて防災の普及啓発を図り、安全行動を実践していただくことで、自宅や会社での日頃の防災対策を確認するきっかけづくりとする訓練です。

日時 9月1日(水) 10時～
対象 町内在住、在勤、在学の方
参加費 無料

内容 地震が発生したとの想定で町防災行政無線を放送し、訓練開始の合図とします。時間になり次第、災害が起こったことを想定して、各自で「3つの安全行動」などにより一斉に身の安全を図ってください。

「3つの安全行動」

①安全行動

姿勢を低くする



・地震の揺れに伴う転倒を防止し、その場から動かされないようにするため姿勢を低くする。

②安全行動

体や頭を守る



・頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する。
・机など隠れる場所がない場合は、手や腕、カバンや本など身近なもので頭を守る。

③安全行動

揺れが収まるまで動かない



・揺れている間に動くのは危険なので、揺れが収まるまで1分くらいその場に留まり、動かないようにする。

(提供：効果的な防災訓練防災啓発提唱会議)

登録 次のいずれかの方法により登録してください。
町ホームページによる訓練登録



申し込みフォーム

ファクスによる訓練登録

申し込み用紙を町ホームページからダウンロードしていただくか、役場分庁舎1階総

務課危機管理室で配布しますので、必要事項を記入の上、ファクスにて訓練登録してください。☎(496)5445



申し込み用紙ダウンロード

登録締め切り 8月30日(月)

申し込み・問い合わせ 総務課危機管理室 ☎211・2

12

総務

千葉県行政書士会 と災害協定を締結

千葉県行政書士会と、「災害時における支援協力に関する協定」を締結しました。



協定の内容

災害時における被災者支援を目的とした相談窓口業務などの「災害応急支援業務」に関し、町の要請により会員を派遣し支援協力を行うことを規定

支援の例

- ・ 被災証明書の申請に関すること
- ・ 仮設住宅の申し込みに関すること
- ・ 災害給付金などの申請に関すること

・ 行政書士が行うことができ、税の減免などの申請に関すること

・ 町が行う相談窓口業務の支援に関する など

協定締結日 令和3年4月22日

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎280

会員募集

シルバーで一緒にお仕事をしてみませんか？ 私にも出来るかも(空き時間を有効に使いましょう)

★庭木の剪定・・・家庭の庭木 ★草刈り、除草・・・公園・家庭など
電話でお気軽にお問い合わせください

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター 酒々井町酒々井167-5
☎043-496-4077 URL <http://www.shisui-silver.jp>

広告

経済環境

家庭でできる食中毒予防

これからの季節 食中毒 に注意を！

食中毒は一年中発生していますが、暖かく湿気が多いこの時期は、細菌の増殖が活発になるため、特に注意が必要です。

食中毒は、食中毒の原因となる細菌を「①つけない②洗う」「②増やさない③低温保存」「③やっつける④加熱処理」の3つの方法で防ぐことができます。

①細菌をつけない②洗う
食べ物に細菌をつけないために大事なことはよく「洗う」ことです。特に、手洗いは食中毒予防の基本です。
食べ物を取り扱う手は、細菌の二次汚染の最大の原因となるため、調理を始める前や、調理中でも肉や魚などを触った後は、面倒でもその都度、手を洗うことが大切です。
また、まな板や包丁などの調理器具も細菌の二次汚染の原因になります。肉や魚などを扱った調理器具は、洗剤を使ってよく洗い、熱湯を十分

にかけて殺菌してから使いましょう。

②細菌を増やさない③低温保存
細菌は、食べ物の中で増殖することで食中毒を起こします。細菌が増殖するチャンスを与えないことが大切です。冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れてください。低温保存は、細菌の増殖を遅く

します。しかし、細菌が死ぬわけではないので、早めに調理し、食べることが大切です。

③細菌をやっつける④加熱処理
ほとんどの細菌は熱に弱いので、十分に加熱調理することが大切です。

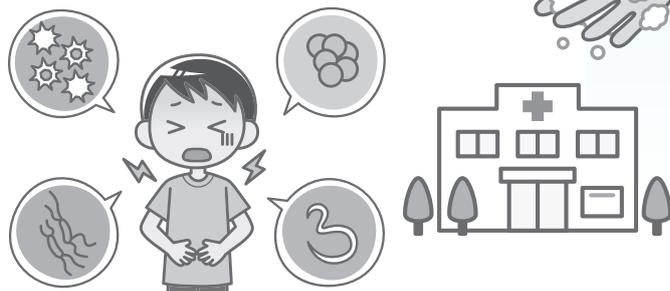
また、加熱調理した食べ物でも、食べずに保存しておくなどの細菌が付着・繁殖する可能性があります。調理後はできるだけ早く食べましょう。



食中毒にかかったと思ったら

食中毒の感染が疑われるような腹痛や下痢、発熱、吐き気、嘔吐などの症状があった場合は、早急に医師の診察を受けてください。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎④342・344



経済環境 光化学スモッグにご注意！

これから夏にかけて光化学スモッグが発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報が発令された場合は、屋外での作業・活動には十分注意してください。

万一、光化学スモッグによる健康被害が生じたら、医師による診察、治療および必要な検査などを受け、経済環境課までご連絡ください。

なお、当町の注意報の発令地域は成田地域となっています。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎④342・344

住民協働

令和3年度住民公益活動補助金

町の活性化や地域で抱える課題解決のため、住民主体の団体が自主的に企画立案した公益事業を支援するため、住民公益活動補助金の令和3年度対象事業を募集します。

応募方法 住民協働課、プリミエール酒々井、コミュニティプラザで配布している「応募の手引き」に従い、申請用紙に必要事項を記入し関係する資料を添付のうえ、持参または郵送で提出してください。

※町ホームページ「住民活動情報サイト」からもダウンロードできます。

募集期間 6月21日(月)まで※郵送の場合は6月21日(月)必着

応募先・問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎④361



まちづくり
空き家の適切な管理は所有者などの責務です

住宅や倉庫などの空き家を放置し続けると、雑草や害虫の発生、屋根や壁の一部の落下、樹木が隣の敷地に覆い被さるなど、近隣の方の生活に影響を与えてしまうことがあります。

また、不審者の侵入や、ごみの不法投棄などによって周辺の治安の低下や火災発生のリスクが高まる恐れもあります。

空き家を放置した結果、建物が倒壊したり、屋根などが落下したりすることにより通行人や近隣の建物などに被害を与えた場合には、その所有者や管理者などは損害賠償などの管理責任を問われることがあります。

周辺の住環境を良好に保つためにも、空き家の所有者などは日頃から建物や土地の状況を確認し、必要な措置を実施するなど、適切な管理に努めましょう。

問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎ 155

生涯学習

講演会のお知らせ
【健康な体をつくる食育】

管理栄養士の勝本東美さんによる講演会を開催します。

勝本さんは、青少年のスポーツチームを対象にした栄養学セミナーや身体づくりのための栄養学セミナーなど食育の分野で活躍されています。また、日常的にバランスの良い食事をするための大切さを発信されています。



勝本 東美さん

講師 管理栄養士 勝本東美さん
日時 6月17日(木) 10時30分～12時
受け付け 10時～
会場 中央公民館講堂
定員 80人(先着順、要事前申し込み)
申込方法 電話のみ受け付けています。生涯学習課社会教育係へお申し込みください。
申込期間 6月1日(火)～6月11日(金) (平日のみ8時30分～17時15分)
参加費 無料※手話通訳有り
申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育係 ☎ (496) 5334

まちづくり
がけ地近接等危険住宅移転事業のお知らせ

町では、がけ下などの危険区域内に建っている住宅(土砂災害特別警戒区域内にある住宅)の移転を推進するため、住宅の解体、除却などに要する経費や新たに建設する住宅(購入を含む)に要する経費の一部を助成します。

令和4年度中に移転をお考えの方は、6月30日(水)までにまちづくり課へご連絡ください。

なお、町では危険区域内に建っている住宅の移転に関して、随時相談を受け付けています。

申し込み・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎ 156

医療法人社団 千葉光徳会

千葉しやすい病院

内科外来 五十嵐 成英

コロナワクチン
接種について



4月下旬より、当院職員へのコロナワクチンの接種が始まりました。私もこの原稿を書いている時点で、既に1回目の接種を終えています。

このワクチンは、ウイルスの遺伝子の一部分のみを用いてウイルスの表面の「トゲ」だけを作ります。それに対して我々の体が抗体を作り、抗体がウイルスを攻撃して感染を防ぎます。ウイルス本体は作られないので、打っても感染しません。

主な副反応は発熱、頭痛、倦怠感、接種部の痛み等です。高齢になるほど出にくくなるとのデータがあります。重大な副反応としてまれにアナフィラキシーショックがありますが、これはアドレナリンの注射によって治療することが出来ます。

	診療時間	月	火	水	木	金	土	日
内科	9:00～12:00	○	○	○	—	○	—	—
	14:00～16:00	○	○	○	○	○	—	—
循環器内科(予約制)	9:00～12:00	—	—	—	—	○	—	—
整形外科	10:00～12:00	○	○	—	○	—	○	—
皮膚科	9:00～12:00	—	—	—	—	○	—	—
泌尿器科	9:00～12:00	—	—	—	—	—	○	—
	14:00～16:00	—	—	○	—	—	—	—
脳神経外科(予約制)	9:00～12:00	—	—	—	○	—	—	—

アクセス: JR酒々井駅・京成酒々井駅 から徒歩10分
※駅前ロータリー 当院バス停前より送迎あり

〒285-0905 千葉県印旛郡酒々井町上岩橋 1160-2
TEL: 043-481-8111 FAX: 043-481-8119



おいしく食べよう～千葉のめぐみ～

今年度は、旬の食材を使った「給食人気レシピ」を紹介します。今回は、初夏から夏に旬を迎える野菜を使ったレシピです。旬の野菜はおいしいだけではなく、栄養も豊富です。ぜひお子さんと一緒に作ってみてください。

※材料は4人分です。

ピーマン・たまねぎ・じゃがいも・にがうり・トマト・レタス をおいしく食べるレシピ♪

★ガパオライス★



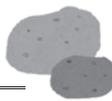
【材料】		
炊いたごはん	お茶碗4人前	
鶏ももひき肉	140g	
ピーマン（荒みじん切り）	小1/2個	
赤パプリカ（荒みじん切り）	小1/2個	
たまねぎ（荒みじん切り）	120g	
しめじ（石づきをとりほぐす）	20g	
おろしにんにく	5g	
A	オイスターソース	小さじ1
	しょうゆ	小さじ1/3
	みりん	大さじ1/2
	酒	小さじ2
	砂糖	小さじ1
	こしょう	少々
	ナンプラー	小さじ1/2
	バジル粉（大葉などで代用できます）	少々
	チリパウダー	少々
	油	小さじ1/4

- 【作り方】**
- 炊いたご飯を準備しておく。
 - フライパンに油を入れて、にんにく、鶏肉、たまねぎをよく炒める。
 - たまねぎが透き通ってきたら、しめじ、ピーマン、赤パプリカを炒める。調味料Aを入れて味を調える。

ガパオライスはタイの料理で、「バジル炒めご飯」です。材料を炒めてごはんにかけて食べる料理です。

簡単にできておいしい！

★カラフルポテトサラダ★



【材料】	
ハム（細切り）	1枚
じゃがいも（さいの目）	小2個
にんじん（いちょう切り）	1/8本
きゅうり（小口切り）	1/2本
ごまドレッシング	大さじ3

- 【作り方】**
- 野菜をゆでて、冷まして、ハム、ドレッシングと和えて、できあがり！

★にがうりの佃煮★



【材料】	
にがうり（うすくスライス）	1/3本
塩（にがうりを軽く塩もみする）	少々
砂糖・しょうゆ・酢	各大さじ1
かつお節小パック	1袋
ごま	少々

- 【作り方】**
- にがうりは塩もみ後下ゆでしておく。
 - なべに砂糖とにがうりを入れて火にかける。
 - 砂糖が溶けたらしょうゆと酢を入れ煮詰める。
 - 煮汁が1/3になったら、かつお節とごまを入れる。

★レタスとトマトのスープ★



【材料】		
ベーコン（細切り）	薄切り2枚	
じゃがいも（ひと口大切り）	1個	
レタス（ざく切り）	2枚	
トマト（湯むぎして1cm角）	1個	
卵	1個	
A	コンソメ	小さじ1
	しょうゆ	小さじ1弱
	砂糖	小さじ1弱
	こしょう	少々
	塩	少々
片栗粉（水溶き）	小さじ1	
水	2カップ	

- 【作り方】**
- 湯を沸かし、ベーコン、じゃがいもを煮る。
 - トマトを加える。
 - あくを取る。
 - 調味料Aを入れる。
 - 水溶き片栗粉を入れてとろみをつける。
 - 溶いた卵を沸騰したスープに流し入れる。
 - 卵がふわっとしたら、レタスを入れて、できあがり！



成人式実行委員募集

新たな一歩を
仲間同士で
創りましょう

「成人式」を自分たちの手で企画・運営する実行委員を募集します。仲間同士で思い出に残る成人式を創りあげてみませんか。

応募期限 6月18日(金)まで
募集人数 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの
新成人15人程度
活動予定 8月頃～令和4年1月9日(日)の式典まで実行委員会(会議)を月に1回程度開催し、式典などの企画・運営を行います。
応募方法 電話、ファクス、Eメール、窓口のいずれかで住所、氏名、電話番号、メールアドレスをお知らせください。
申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334、FAX(496)5323
☐ syougaku@town.shisui.chiba.jp

●6月の子育て支援活用カレンダー●

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって中止となる場合もありますのでご了承ください。

子育て支援センター あいあい

5月24日より、当面の間臨時休館中です。再開については、決定次第町ホームページでお知らせします。
問い合わせ 子育て支援センター あいあい ☎(290)9790



しょうえん こども こそだてルーム

利用時間・利用者数 ①9時～9時45分②10時～10時45分③11時～11時45分④13時～13時45分⑤14時～14時45分(各2組まで) ※1組でご利用を希望される場合は、ご予約の際にお伝えください。
予約方法 電話またはメール
受付時間 9時～15時(月～金) ※祝休日を除く
6月の行事

みんなおいでよ! 園庭開放

保育園	開催日	内容	対象
岩橋保育園 ☎(481)7021	9日(水)	お散歩(要予約・限定10組)	乳幼児と保護者
	23日(水)	パネルシアター	
中央保育園 ☎(496)1274	2日(水)	親子で体操	
	16日(水)	読み聞かせ	
	30日(水)	製作遊び(七夕)	

時間 9時～11時
問い合わせは各保育園へ

日時	内容
10日(木) ①10時 ②11時	はじめて見学会(各2組)
16日(水) 10時	プレ保育～ぴよぴよ教室(5組程度) ※Zoom参加可(製作遊び・親子遊び ほか)
19日(土) 10時30分	子育て講演会～家族会議の持ち方～アドラー心理学講師・長谷静香先生(2、3組) ※Zoom参加可
19日(土) ①9時②10時30分	土曜開放日(各2組) ①お遊びのみ希望の方 ②子育て講演会参加希望の方 ※①②通しでの利用も可
22日(火) 10時	リトミック(4組程度)
29日(火) 10時	子育てコンシェルジュ出張相談日
24日(木)～30日(水) 9時	子育てリサイクルデー

※Zoom(無料アプリ)で参加される場合は、事前の登録が必要です。
※乳児棟園庭開放(要予約) 2、3組
6月3日(木) 10時～11時～お友だちと一緒に遊ぼう～
会場・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496)3238
しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905)7451、☐ kosodate55@shoen.ed.jp

「こんにちは しすいっ子」で
お子さんを紹介しませんか?

広報ニューすい「こんにちは しすいっ子」のコーナーで、しすいっ子の写真を掲載してご紹介しています。
町では掲載希望の方々を募集しています。就学前の幼児の写真、名前(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、家族から一言をご記入のうえ、郵送またはメールでお送りください。
宛先 〒285-8510 酒々井町中央台4-11 酒々井町企画財政課広報広聴班
☐ kouhou@town.shisui.chiba.jp
問い合わせ 企画財政課広報広聴班 ☎☎223

文芸コーナー

短歌

しなやかに生きるは無理と久々に友との会話若き日のまま
 やすやすと譜じいたる花の名を忘れゆくらし春の夕ぐれ
 夜の窓遠くに見ゆるマンションの消えぬ灯りの闇に浮きをり
 「合格した」離れ住む孫のはずむ声「よかったな」と夫胸つまる吾

山内 千枝
 竹下 康子
 近藤 教子
 坂田 珠愛

俳句

良寛の花は無心と遠桜
 栗の花毬となる術誰も知らず
 花曇すつしり重いキンポウゲ
 耕しの印旛の景の一変す
 ふるさとの晩春の鐘思ひたり

鈴木 遊琴
 榎 利美
 樺山 資亮
 梅澤 波葉
 荒 裕子
 (投句順)

第7回 青少年相談員釣大会が開催!!



4月18日、第7回青少年相談員釣大会が谷養魚場(成田市)で開催されました。小学4年生から中学1年生までの21人が参加し、制限時間(80分)内に鯉を何匹釣るかを競い合いました。爽やかな風が吹き、春を感じさせる温かな天候の中、熱戦が繰り広げられ、2匹を釣り上げた日下大起さんが釣りキングに輝きました。

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334

今大会で入賞した方は次のとおりです。(敬称略)

- 優勝 日下 大起 (小4)
 準優勝 伊藤 利彦斗 (小5)
 第3位 小早稲 駿介 (中1)
 大物賞 山本 蒼太 (小4)

聖火リレートーチの展示

東京2020オリンピック聖火リレートーチ、東京2020パラリンピック聖火リレートーチを、県内の市町村で巡回展示しています。

町では、次のとおり展示します。

日時 6月3日(木) 10時~15時

会場 中央公民館ロビー

※聖火は灯っていません。

※トーチに触れることはできません。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、展示を中止、延期する場合は、町ホームページでお知らせします。

問い合わせ 企画財政課企画・地方創生推進室 ☎224



ありがとうございます 社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄附をいただきました。(敬称略)

- (金銭)・酒々井町民生委員児童委員協議会.....1万6千498円
 ・匿名5件2万1千207円



お問い合わせ
酒々井町保健センター
☎(496)0090

保健コーナー

高齢者の新型コロナウイルス感染症PCR検査を無料で実施します

<表1>検査実施医療機関

医療機関名	電話番号
酒々井虎の門クリニック	☎(310)7021
千葉しすい病院	☎(481)8111
しすいホームクリニック	☎(309)8388

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、重症化しやすい高齢者の不安の解消を図るため、PCR検査を一人1回、無料で実施します。
検査期間 令和4年3月31日(木)まで
検査実施医療機関 (表1)
対象 町内に居住し、住民登録をされている65歳以上の方で、症状のない方
検査費用 無料(町が全額助成します)
検査方法 唾液によるPCR検査
※検査結果に要する日数など、詳細は検査実施医療機関へお問い合わせください。
申込方法 事前に電話で検査実施医療機関に申し込みください。なお、検査の際は健康保険証をお持ちください。お問い合わせ 保健センター

大腸がん検診の個別検診が6月15日(火)から始まります

<表2>検診実施医療機関

医療機関名	電話番号
まえだ医院	☎(496)3610
しすい整形クリニック	☎(481)6611
酒々井虎の門クリニック	☎(310)7021
千葉しすい病院	☎(481)8111
しすいホームクリニック	☎(309)8388

大腸がん検診の個別検診が、町内の医療機関で受診できます。ご希望される方は町内契約医療機関(表2)にご連絡ください。なお、大腸がん検診は1年に1度受診することが推奨されています。
受診期間 6月15日(火)~12月15日(水)に検便をお出しください。
検診実施医療機関 (表2)
検診内容 大腸がん検診(便潜血検査)
対象 40歳以上(昭和56年12月31日以前生まれ)の方
検診費用 700円(無料になる方はいません)
受診方法 検診実施医療機関へあらかじめ電話でお申し込みいただき、保険証を持参のうえ、受診票と検査容器を受け取ってください。採便後、検便と受診票を医療機関へ提出してください。

健幸ポイント対象事業

乳がん・子宮頸がんの個別検診が6月15日(火)から始まります

乳がん・子宮頸がん検診を医療機関で受診できる個別検診を実施します。個別検診を希望される方に、お知らせと受診票を送付しますので、9月24日(金)までに保健センターへご連絡ください。
実施期間 6月15日(火)~12月15日(水)
検診実施医療機関 (表3)
対象 令和3年12月31日時点の年齢
乳がん検診(マンモグラフィ)
40歳代の奇数歳・50歳以上の女性
乳がん検診(エコー)
40歳代の偶数歳・30歳代の女性
子宮頸がん検診
21歳以上の奇数歳の女性
検診費用(自己負担額)
・乳がん検診マンモグラフィ 20000円
・乳がん検診エコー 20000円
・子宮頸がん検診 20000円
※検診費用の免除はありません。

注意事項
・受付時間などは、直接医療機関にお問い合わせください。
・個別検診か、集団検診のどちらかのみ受診できます。どちらも検診内容は同じです。
・10月の大腸がん検診(集団検診)を希望される方は、保健センターに9月24日(金)までにお申し込みください。なお、昨年度受診された方には、9月中にお知らせを郵送します。
お問い合わせ 保健センター

健幸ポイント対象事業

酒々井町保健センター公式twitter 発信中!

名前 酒々井町 保健センター
ユーザー名 @s_town_kenkou
検診・健診や健康づくりに関する教室などの情報をお知らせしています。ツイッターのアカウントをお持ちの方は、ぜひフォローをお願いします!
問い合わせ 保健センター

<表3>検診実施医療機関

検診	医療機関名	住所
乳がん 子宮頸がん	酒々井虎の門クリニック	酒々井町飯積2-8-9
	聖隷佐倉市民病院 健診センター	佐倉市江原台2-36-2
子宮頸がん	松岸レディースクリニック	成田市公津の杜3-43-1
	岩沢クリニック	成田市飯田町154-8
	たて産婦人科 佐倉分院	佐倉市表町1-14-2

注意事項 今年度、集団検診を受診する方は、個別検診は受けられません。お問い合わせ 保健センター



保健コーナー

その咳・息切れ…もしかしたらCOPD(慢性閉塞性肺疾患)かもしれません

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、たばこを原因とする肺の病気です。患者の9割が喫煙者で、受動喫煙も危険因子のひとつと言われています。

病状初期は自覚症状に乏しいケースが多いことや、咳や息切れなどの症状を風邪や年齢のせいと勘違いしやすいことから、多くの患者が受診に至っていない可能性が示唆されています。国内の推定患者数は500万人以上ですが、実際に治療を受けている患者数は26万人です。COPDは重症化すると常に酸素ボンベが必要となったり、寝たきりの状態になる可能性があります。

喫煙習慣がある方(過去の喫煙習慣を含む)は定期的に、また、長期間続く咳や痰・動作時の息切れなどが気になる方は早めに病院で検査を受けましょう。なお、事前にCOPDの検査に対応しているかを病院にお問い合わせの上、受診してください。

病院に関する情報は、「COPD病院 千葉県」で検索してみましよう。問い合わせ 保健センター



6月4日～10日は歯と口の健康週間です

口は食べ物をとり入れられたり、会話をしたり、顔の表情を作るなど大切な場所です。また、口の中が不潔だと、食べかすや歯垢(ネバネバした細菌の塊)が残り、むし歯や歯周病の原因となるだけでなく、インフルエンザや肺炎など体の病気にかなりやすくなり健康にも影響がでます。

毎食後の正しい歯みがきと、年に1回は歯科検診を受け自分の健康を守りましょう。



〈歯をみがく時の7つのポイント〉

インフルエンザを予防するには手洗いやうがいだけでなく、歯みがきや口腔ケアに努めることも重要だという研究結果が出ています。インフルエンザだけでなく風邪予防にも有効で、同じ原理で新型コロナウイルス感染症にも有効です。

歯垢を落とす歯みがきをするために次のことに注意しましょう。



①歯と歯肉の境目に歯ブラシの毛先を当てましょう。

②歯を一本ずつみがき、1カ所10～20回はみがくようにしましょう。

③歯をみがく時に、力を入れ過ぎないように気を付けましょう。

④歯をみがく順番を決めて、みがき残しを防ぎましょう。

⑤1日1回は鏡を見て①～④が出来ているかを確認しましょう。また、口の病気が痛みが出にくいいため、病気になる気づきにくいです。歯肉が腫れないかなど、口の中を観察して病気が進行するのを防ぎましょう。

⑥歯間ブラシやデンタルフロスなどの補助清掃道具を使いましょう。歯と歯の間は歯ブラシが届かず歯垢が残りやすいです。自分に合った道具を使いましょう。



⑦1日3回使用している歯ブラシは1カ月に1回は交換し、きれいな歯ブラシで口の中を清掃しましょう。問い合わせ 保健センター

歯科検診を受けて自分のお口をチェック

健康ポイント対象事業

大人になると歯の検診を受ける機会が少なくなり、気づかないうちに口の病にかかっていることがあります。特に40歳からは歯周病にかかる方が多くなります。歯を失う原因の8割はむし歯と歯周病です。1年に1回は歯科検診を受けて、お口の状況を把握しましょう。

受診期限 令和4年3月31日(木)まで
実施医療機関 〈表〉

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。

対象 町内在住で、40歳以上の方(昭和57年4月1日以前生まれの方)
※現在歯科治療中の方を除きます。

費用 無料

申込方法 実施医療機関へお申し込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参してください。
問い合わせ 保健センター

〈表〉実施医療機関

医療機関名	電話番号
梅村歯科医院	☎(496)7774
宮野歯科医院	☎0476(26)1188
アップル歯科クリニック	☎(496)9611
ひら歯科医院	☎(481)7707
すばる歯科医院	☎(497)0648
しすい駅前歯科医院	☎(496)4123
酒々井東デンタルクリニック	☎(481)6830

問 い 合 わ せ
酒々井町保健センター
 ☎ (496) 0090

保健コーナー

マタニティ・ママ・パパクラス

安心して出産・育児をするために、また、お友達作りのためにも、ぜひご参加ください。

実施日時・内容 (表)

会場 保健センター

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

参加費 無料

定員 各回6人

申込方法 各回の前日までに、電話または直接保健センターへ申し込みください。

※1回だけの参加もできます。
 ※4回目はご家族の方も参加できます。
 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、教室を中止することがあります。その際はご連絡します。

お問い合わせ 保健センター

今月の行事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

日	内 容	受付時間・会場
9日(水)	乳児相談 10カ月児※予約制 R 2.7月生	9時～11時30分 保健センター
	4カ月児※予約制 R 3.1月生	13時10分～15時30分 保健センター
15日(火)	1歳6カ月児健康診査 R 1.10・11月生	13時00分～13時30分 保健センター
7日(月) 14日(月) 21日(月)	健康相談・歯科健康相談	9時30分～11時 保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～ 高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌

<表>実施日時・内容

	日 時	内 容
1	7月8日(木) 9時30分～11時30分	妊娠のしくみ・お産の準備 妊娠中の栄養・離乳食
2	7月16日(金) 9時30分～11時30分	妊娠後期の過ごし方、呼吸法・分娩のしくみ
3	7月21日(水) 9時30分～11時30分	赤ちゃんの保育、お口のケア、母乳栄養・先輩ママとの交流、子育て支援について
4	7月31日(土) 12時30分～15時30分 のうち110分	家族計画、沐浴・調乳実習、2人で行う妊婦体操

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎**印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)**
 佐倉市江原台2-27 (佐倉市健康管理センター内)
 ☎ (485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
 受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月曜日～土曜日	19時～翌朝6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌朝6時

◎**成田市急病診療所**
 成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館敷地内)
 ☎0476 (27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
	月曜日～土曜日	19時～23時
内 科	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
小 児 科	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
外 科	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯 科	祝日(日曜日を除く)・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時

◎**こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝6時**
 ☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242)9939

◎**救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝6時**
 日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌朝6時
 ☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735)8305

近年、千葉県では献血者が減少傾向にあり、5年連続目標献血者数に達していません。献血の血液の半数近くががん患者に使われ、毎日3千人、30秒に1人が輸血を必要としています。

血液は長期保存が難しいため、絶えず誰かの献血が必要です。ご協力をお願いします。

日 時 6月14日(月) 13時30分～16時

会 場 保健センター

※今回の献血は200・400ミリリットルです。

献血を行うことができる方
 400ミリリットル献血
 男性17～69歳、女性18～69歳で、男女ともに体重50キログラム以上の方



200ミリリットル献血
 16～69歳の男性45キログラム以上、女性40キログラム以上の方

※この他にも内服薬や血色素、海外渡航歴など採決基準があります。

※65～69歳までの方は、60～64歳までに献血のご経験がある方に限られます。

お問い合わせ 千葉県赤十字血液センター
 千葉港事業所 ☎(241)8332

献血にご協力を

健康ポイント
対象事業

歴史散歩

千葉氏と本佐倉城

酒々井宿を歩く2



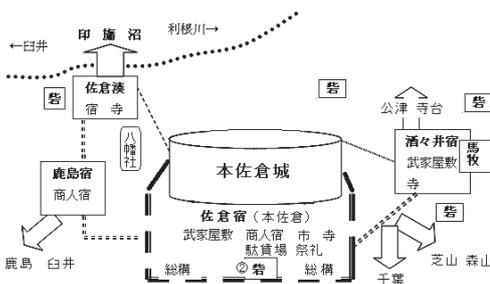
徳川家康、町立てを命ず

天正19（1591）年、千葉氏の居城を支えた本佐倉城下町は徳川家康により北総地域の商業と流通の中心地として生まれ変わります。

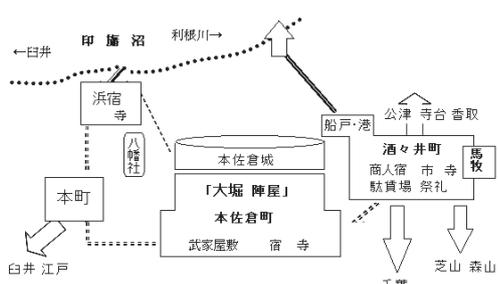
酒々井町の由来を記した「佐倉御城之記」によれば「天正19年、家康の代官たちが酒々井を巡視したのち、秋から酒々井は代官支配となった（現代語訳）」と書かれています。酒々井に隣接する中台郷（現、下台）では同年9月に検地を受けていますので「秋から代官支配となった」との記載と符合性があり、千葉氏の城のあった本佐倉城周辺は家康の直轄地となります。

また「佐倉御城之記」には、家康・秀忠の命により「天正19（1591）年、酒々井町を建つ」、「篠田大隈らを町役人に命じ、本佐倉から市場や祭礼、宿や伝馬、湊も酒々井新堀に新しく築かせた（現代語訳）」とあり、酒々井に商業と流通機能を移転させ、新しく町が造られたと書かれています。「佐倉御城之記」のほか「鹿島山御城草分並」「御

代々記」などでもほぼ同様な由来が書かれています。



戦国時代の本佐倉城下模式図



近世初頭の町立て模式図

香取郡の上代藩主である松平家忠は、天正20（1592）年3月に「佐倉（略）」に留り」と日記（「家忠日記」）に記しており、文禄3（1594）年頃の「下総国印東之郡佐倉

内酒々井郷水帳」にある住人は「水帳」末尾に「本町より酒々井へ引つ越しを命じられた（現代語訳）」との記載があることから、天正20年、文禄3年以前には町が成立していたことは確実に家康による酒々井町の町立ては天正19年であったと考えられます。

佐倉藩の成立

「佐倉御城之記」には「権現様5男 松平万君様 文禄元年 高5万石を拝領 本佐倉大堀に陣屋を建てる（現代語訳）」とあり、家康は武田家の名跡を継いだ5男の武田信吉を小金（松戸）から佐倉（本佐倉）に移します。（年代については、文禄元年と文禄2年、石高も5万石と4万石の説があります。）

信吉の陣屋は、江戸時代末期の「成田参詣記」の掲載図に清光寺の西に「万千代殿ヤシキ」として記載されています。信吉が大名として本佐倉に陣屋を構え佐倉藩が成立します、町立てされた酒々井町と陣屋の置かれた本佐倉町は再び城下町となります。

佐倉藩庁の移転

大堀陣屋を藩庁とする佐倉藩は2度の代官支配がありました。家康5男の武田家、家康6男の松平家、小笠原家、土井家の4人が藩主となっています。

大堀陣屋を藩庁とする佐倉藩

藩主		石高
初代	武田信吉	4万石
2代	松平忠輝	5万石
代官支配		
3代	小笠原吉次	2万2千石
代官支配		
4代	土井利勝	3万2千石

慶長11（1606）年7月、家康は貨幣の流通を補うため佐倉から東地域では不良銭でも使用を許可するとの命令を出します（「台徳院殿御実紀」）。また慶長13年には「小見川、佐倉、岩ヶ崎の三城破る」（「常総遺文」）との記録があり、この時期まで酒々井町と本佐倉町は「佐倉」と呼ばれ、流通の拠点で本佐倉城も城郭機能を持っていました。

6月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	3日(木)、17日(木) 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。
法律相談	10日(木)、24日(木) 13時～16時 社会福祉協議会の窓口までお越しください。	※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
人権相談	8日(火) 13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 136
身体障がい者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん
知的障がい者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 138 相談員・福田美千代さん
障がい者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135
生活困窮相談	1日(火)、15日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階(社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(町)	18日(金) 13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 311・312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 ※8日、22日、29日は町民相談室	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 中央保育園 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121・122

募 集

令和3年度 税務職員採用試験

受験資格

①令和3年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、および令和4年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込方法 インターネット申し込み

※人事院ホームページの申し込み専用アドレスをご利用ください。



受付期間 6月21日(月) 9時～6月30日(水) (受信有効)

受験案内交付期間 5月7日(金)～6月30日(水) 9時～17時(土・日曜日は除く。)

受験案内交付場所 東京国税局または各税務署、もしくは人事院各地方事務局(所)

※人事院ホームページからもダウンロードが可能です。



試験日

・第1次試験：9月5日(日)
・第2次試験：10月13日(水)～10月22日(金)のうち、指定された日時

※試験概要などの詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。



問い合わせ 東京国税局総務部人事第二課試験係 ☎ 03(3542)2111 ☎ 2169

グラウンドゴルフ会員募集 〈楽しみながら健康増進〉

誰でも簡単に覚えられ始めたその日から明日が待ち遠しくなります。笑顔が増えて足腰が軽くなり、足が自然と公園に向かいます。



60歳代～90歳代まで元気一杯！辞める人がいないのが楽しさの証です。

体験用具の準備もあります。お気軽にお声がけください。

活動場所・時間(祝休日を除く)

①中央台公園：木・土曜日 9時～11時

②総合運動公園・多目的広場：火曜日 13時～15時

会費 入会金1,000円・月会費500円※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ ニュー酒々井GGクラブ 蓑輪 ☎ (496) 3458

催し・講座

コスモス会 外国人のための日本語教室

町では、酒々井町青樹堂（公民館主催事業）として「コスモス会外国人のための日本語教室」を実施しています。公民館窓口にて随時受け付けていますので、ぜひお申し込みください。また、日本語を勉強したいご友人などにも、ぜひご紹介ください。

※事前にどの程度日本語ができるのか相談していただくとう指導の準備ができます。

日時 原則毎週土曜日の14時～16時（6月は5日(土)、12日(土)、19日(土)に実施予定です）

会場 中央公民館

内容 日本語の読み書き、日本語での会話、お互いの国の文化交流

指導者 ボランティアの方々

対象 原則、町内在住の外国籍で日本語を学びたい方

参加費 無料

問い合わせ 中央公民館 ☎（496）5321

酒々井町青樹堂 講話 季節の行事「七夕とお盆」

皆さんの暮らしに役立つ情報を提供する講座です。夏の行事七夕とお盆について理解を深め、日本の伝統行事に込められた思いを学んでみませんか？ぜひご参加ください。

日時 6月24日(木) 10時～

会場 中央公民館研修室

対象 町内在住・在勤者

定員 10人（申し込み先着順）

参加費 無料

申込期限 6月17日(木)17時までに中央公民館へ電話、または窓口にてお申し込みください。

問い合わせ 中央公民館 ☎（496）5321

ふれあいサロン「かざぐるま」 開催のお知らせ

皆さんが気軽に集まれる地域のお茶の間・ふれあいサロン「かざぐるま」を開催します。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

日時 6月4日(金) 10時～11時

会場 中央公民館講堂

参加費 無料

※予約不要、途中入退場自由です。

※マスクの着用をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって中止となる場合もあります。

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎（496）6635

お知らせ

中央公民館の ボランティア清掃にご協力ください

中央公民館では、毎年実施しているボランティア清掃を、今年度も毎月第3金曜日の朝8時30分から1時間程度行います。今月は18日(金)、7月は16日(金)に実施予定となります。軍手・ほうき・カマなどの道具をお持ちの方はご持参ください。

なお、朝7時の時点で雨が降っている場合は中止です。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ 中央公民館 ☎（496）5321

限りある資源 水道週間 6月1日～7日 生活もウイルス予防も 蛇口から

水は私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。人は水なしでは生きていくことはできません。

そのため、人はきれいな水を飲むための努力をしてきました。その結果、今私たちは安心して水を飲み、洗濯に使い、お風呂にも入ることができ、毎日を元気に過ごせるのです。

しかし、この「水」も限りある資源です。皆さんが安心して使うことのできる水をいつまでも保つためには、一人ひとりの意識と努力が必要です。

この水道週間に水の大切さを考えてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ 上下水道課工務班 ☎（496）7725

身近な相談窓口 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、町からの委託により高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるように、さまざまな相談をお受けします。

本人、家族はもちろん、ご近所の方などの相談もお受けします。介護や医療、健康づくりに関することなど、日常生活でお困りのことはありません

か？相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 地域包括支援センター（役場西庁舎1階） ☎（481）6393

6月の移動交番開設日

移動交番は各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。



開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター

6月10日(木) 14時～15時30分

6月22日(火) 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

6月2日(水) 14時～15時30分

6月25日(金) 14時～15時30分

スーパータイヨー酒々井店

6月2日(水) 10時～11時30分

6月14日(月) 10時～11時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎（484）0110

ご家庭に眠っている食品大募集！ 第27回フードドライブ

ご家庭で不要な食品があれば、ぜひご寄附をお願いします。頂いた食品は「フードバンクちば」より支援団体を通じて福祉施設や生活に困窮している方にお届けするほか、町社会福祉協議会でも必要としている方へ配布させていただきます。

期間 6月30日(水)まで

受け付け窓口 町社会福祉協議会

受け付けている食品

○穀類※お米は令和元年度・2年度産

○保存食品 ○乾物

○調味料各種、食用油

○インスタント食品、レトルト食品

○飲料 ○ギフトパック

※保存状態など、受け付け可能な食品には要件があります。詳細はお問い合わせください。

※郵送の場合は、送料は自己負担でお願いします。

問い合わせ フードバンクちば ☎（375）6804、HP <https://foodbank-chiba.com>

酒々井風景画



東京学館高等学校の生徒たちが 町内のボランティア清掃活動を実施

4月28日、東京学館高等学校の2年生の生徒が町内のボランティア清掃活動を行いました。活動は生徒の美化意識の向上・奉仕の精神の醸成を目的とするとともに、地域への感謝の気持ちを示すために毎年行われています。

清掃はJR酒々井駅・京成宗吾参道駅周辺や国道51号などの地域を、10クラスが分かれて巡回。ごみ拾い・分別をしながら、地域の方と挨拶しお話しする様子が見られました。

東京学館高等学校の皆さん、ありがとうございました！
問い合わせ 企画財政課広報広聴班 ☎ 223

6月のプリミエール酒々井

休館日 文化ホール 貸館中止
図書館 7、14、17、21、28日
問い合わせ プリミエール酒々井 ☎ (496) 8681
図書館 ☎ (496) 8682

●蔵書検索はこちらから
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

◆今月の納期◆

納付期限 6月30日水まで
町・県民税 第1期

*納税を PayPay、LINEPay 請求書支払いにも対応できるようになりました。

納税には
便利な
口座振替を

◆休日窓口開庁日◆

6月27日(日) 8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、マイナンバーカードの交付・更新、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

◆発行・編集/酒々井町企画財政課広報広聴班
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央4-11
☎043(496)1171(代表) ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>
※CDに録音した「声の広報」は、町社会福祉協議会
(496)6635

人口と世帯数 令和3年5月1日現在 ※ () 内は前月比
人口 20,550人(+22) 男 10,233人(+32) 女 10,317人(-10)
世帯数 9,854 (+43)